東京ジャーミイ金曜日のホタバ
**2006 年 2 月 24 日**

# イスラームにおける女性

親愛なるムスリムの皆様。イスラームにおいては、女性と男性はお互いを補いあう存在です。女性に関するクルアーンの節の意味、解釈においては、文字通りの意味と併せて、言及に至るプロセス、意図をも検討することが必要です。女性に全く価値が与えられず、女の子をもつことが恥であると見なされ、女の子たちが生きたまま土に埋められていた時代、イスラームの教えは、その活動の最初の時期から女性をも対象とし、この点において男女の間に区別を設けませんでした。イムラーン家章第 **195** 節では「男でも女でも、あなたがたは互いに同士である。」と、悔悟章第 **71** 節では「男の信者も女の信者も、互いに仲間である。」と、雌牛章第 **187** 節でも「かの女らはあなたがたの衣であり、あなたがたはまたかの女らの衣である。」とされています。これらの表現は、女性は男性と同様の立場に会い、お互いを補い合う存在である、とするものです。蜜蜂章第 **97** 節では「誰でも善い行いをし（真の）信者ならば、男でも女でも、われは必ず幸せな生活を送らせるであろう。」とされています。また部族連合章第 **35** 節でも、この点について詳しく説かれています。「本当にムスリムの男と女、信仰する男と女、献身的な男と女、正直な男と女、堅忍な男と女、謙虚な男と女、施しをする男と女、斎戒（断食）する男と女、貞節な男と女、アッラーを多く唱念する男と女、これらの者のために、アッラーは罪を赦し、偉大な報奨を準備なされる。預言者ムハンマド（彼の上に平安あれ）は、マディーナへの聖遷を行なわれた際、男性と同様女性をも共に連れられました。これは、社会的に、また宗教生活上権利と責任の観点からイスラームにおいて男性と女性の間に区別が設けられていないことを示すものです。抗弁する女章は、ハウラ・**B**・サラバという女性が、権利を手にするために努力した事を語る章です。この努力の結果、この女性はアッラーの承認を得るという誉れに達しています。「アッラーは、自分の夫に就いてあなたに抗弁し、なおアッラーに不平を申し立（て祈）る女の言葉を御聞きになられた。アッラーは、あなたがた両人の議論を御聞きになられた。本当にアッラーは全聴にして全視であられる。」（抗弁する女章第 **1** 節）その議論のすぐ後、まだ女性がそこから去らないうちに、この章の最初の数節は下されたのでした。

つまり、イスラームの教えにおいて、創造上の本質からくる生理学的、心理学的差異のほかには、男女の間に区別は設けられていないのです。アッラーの御前においては、人間として、しもべとしてどちらも平等なのです。クルアーンは、女性と男性に等しく呼びかけるものです。イスラームにおいて人々の価値を区別するものは、ただ畏怖であり、アッラーへの敬意であるのです。